

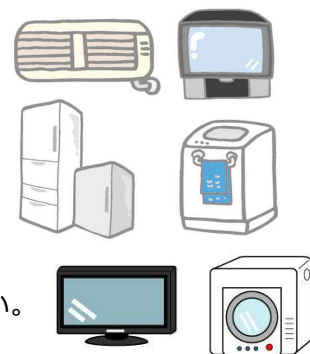
家庭で不用になったテレビ等の排出方法は？（家電リサイクル法）

家電リサイクル法により、排出者（消費者・事業者）には、使い終えた家電を適正に排出する責務があります。法律で定められた方法で適切に排出しましょう。

家電リサイクル法の対象となる機器は？

対象となる「家電4品目」（いずれも家庭用機器のみ）
エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶式、有機EL式、プラズマ式)、
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

※上記以外の廃家電は、お住まいの市町が定める方法により廃棄してください。
※業務用製品は対象外です。どちらに該当するかは製造業者にお問い合わせください。



排出方法は？

- 買い替える場合には、**買い替えるお店に引取を依頼する。**
- 過去にその廃家電を買ったお店に引取を依頼する。
- お住まいの市町に問い合わせ、**行政回収や許可業者による回収**を利用する。※引取りを実施しているかは自治体により異なります。
- **指定引取場所**に直接持って行く。

家電リサイクル券について

- 廃家電を排出する際には、**家電リサイクル券を購入し、リサイクル料金を支払う必要があります。**
- 家電リサイクル券は、小売店に引取りを依頼する場合は小売店で、指定引取場所に直接持っていく場合は、郵便局等で購入できます。
（全国のほとんどの郵便局に家電リサイクル券用紙が備え置いてあります）

※行政回収や許可業者の回収を利用する場合の購入方法は市町にお問合せください。

指定引取場所一覧 県内9か所（令和7年1月6日現在）

	管理する者の名称	所在地	電話番号
1	日本通運株式会社 浜松支店 →(R6 3/1～名称変更) 日本通運株式会社 浜松指定引取場所	浜松市中区神田町1200	053-442-1665
2	豊岡協同輸送有限会社	磐田市松之木島2154-2	0539-62-2344
3	静岡ダイキュー運輸株式会社	袋井市木原632-1	0538-43-2206
4	日本通運株式会社 静岡支店	静岡市葵区古庄2-20-38	054-262-8950
5	都商事株式会社 家電リサイクルセンター	静岡市清水区半左衛門新田54	054-347-1177
6	株式会社篠原産業	富士市中里2608-43	0545-31-1510
7	セキトランスシステム株式会社	長泉町納米里515-1	055-988-6868
8	アオイトランスポート株式会社 三島指定引取場所	三島市梅名103-1	055-957-8890
9	有限会社ウエハラ	伊東市十足618-26	0557-45-0308

※指定引き取り場所に持ち込む場合は、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入してください。

悪徳な不用品回収業者に御注意ください！

よく路上で廃家電など不用品を回収する業者を見かけますが、処理が安く済むからといって安易に引取りを依頼するのは危険です。

無料回収と言いながら、実際には高額な料金を請求されたなどのトラブルが発生しています。もし、廃品回収業者が引取りに必要な許可を得ていなければ、法に違反している可能性もあります。また、引き渡した家電が不法投棄された場合、元の持ち主に、原状回復（後片づけ）費用の負担が生じる可能性もあります。家電リサイクル法あるいは市町が定めた方法で適正に廃家電を排出しましょう。

廃家電の排出にかかる料金は？

排出者（消費者・事業者）は、廃家電の収集・運搬とリサイクルにかかる費用を負担する必要があります。

○リサイクル料金

廃家電の製造メーカーや品目、大きさによって異なります。

詳細は、一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センターのHPを御確認ください。（<https://www.rkc.aeha.or.jp/>）

○収集・運搬料金

小売店が店頭掲示などにより公表しています。

家電リサイクル券（控）を必ず受け取りましょう。

リサイクル料金を支払い、廃家電を引き渡すと、家電リサイクル券を渡されます。小売店に引き渡した廃家電について、指定引取場所に引き取られたか確認することができます。

お問い合わせ先

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター
HP： <https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>
電話：0120-319640

もしくは、
お住まいの市町の廃棄物担当課まで



“捨てる”を減らそう。“活かす”を増やそう。

静岡県暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

電話 054-221-2426